

令和8年度 就学援助費受給申請書【新規】

令和 年 月 日

郡山市教育委員会

就学援助費の支給を受けたいので、次のとおり申請します。

この申請にあたり郡山市教育委員会がその認定調査に必要とする場合の住民登録上の世帯及びこの申請書に記載した全員の①住民基本台帳の閲覧②市民税課税台帳の閲覧③生活保護・児童扶養手当受給状況の照会について同意します。また、認定を受けた場合学校長を代理人として、就学援助費の請求・受領・処理に関するすべての権限を委任し、就学援助費のうち学校に納付すべき費用に未納がある場合には支給された就学援助費を充当することを承諾します。偽りその他不正の手段により就学援助費の支給を受けた時は、認定を取り消されても異議はありません。

注）書類不備や申請内容の確認のため問い合わせや来庁を依頼することがあります。書類不備等により審査保留の期間が一定期間以上を経過した場合は申請日からの認定とならない場合があります。

注）申請書提出後または認定後に、家族構成や住所に変更があった場合、児童扶養手当の支給が全額停止された場合は、学校または学校教育推進課へ届け出を行ってください。再審査となる場合があります。

《申請者欄》

(申請保護者)	住所	郡山市		連絡先	- -		
	氏名	署名または記名押印		児童生徒との続柄	生年月日 (和暦)	. .	
	職業(勤務先)			住居状況 (該当に○)	1 自家	2 借家	
	個人番号				(月額 円)		

《世帯状況欄》 保護者及び児童生徒も含めて記入してください。

「世帯」とは住民票上同一住所で同居している全ての方のことです。審査は所得のない方を含め家族全員の方の所得が審査の対象となります。別居している方でも生計が同一の場合は記入してください。

ふりがな 氏名	(申請者から見た) 続柄	生年月日 (和暦)	年齢	職業又は学校名・学年	個人番号	健康状況	援助希望 対象者 (○)
		. .					
		. .					
		. .					
		. .					
		. .					
		. .					

《別居者》(別居者の住所：)

--	--	--	--	--	--	--	--

《該当事由(該当する項目にすべて○印をつけてください。)

- 児童扶養手当を受給している。(児童扶養手当証書のコピー)
- 個人事業税が減免されている。(個人事業税減免承認通知書のコピー)
- 市民税が非課税又は減免されている。(市民税減免通知書のコピー)
- 固定資産税が減免されている。(固定資産税減免通知書のコピー)
- 国民年金の掛金が減免されている。(国民年金保険料免除申請承認通知書のコピー)
- 国民健康保険税の減免又は徴収の猶予を受けている。(国民健康保険税減免決定通知書のコピー)
- 生活福祉資金による貸付けを受けている。(貸付決定の通知等内容がわかる書類のコピー)
- 1～7以外の理由により、子供を就学させることが困難である。

《就学援助が必要な理由や経過》

【裏面あり】

